



2017年
10月16日
NO.423

九州旅客鉄道労働組合
福岡市博多区博多駅前2丁目3-23
TEL 092-472-7950(代)
URL http://www.jr-krwu.org
発行人/中原博徳 編集人/住吉一家

2017年度労働協約改訂

退職慰労金の新設等
パートナー社員の切実な要求が前進

中央執行委員会は9月22日、勤務・賃金等の一部改正について会社側より提案を受けた。2017年度労働協約改訂の取り組みについては、7月24日に要求を申し入れて以降、中期労働政策ビジョン「チャレンジ2018」で示した目標達成や、組合員が意欲を持って業務に精励できる労働条

件、働きやすい労働環境を求めて粘り強く交渉を展開。会社側の提案内容に不満は残るものの、パートナー社員の切実な要求が反映された内容等を総合的に判断したうえで、同日妥結した。第1回団体交渉で示された会社解答は、すべて「現行どおり」「新設する考えはない」といった従来通り

の回答が並び、パートナー社員の無期雇用転換制度に關連する労働条件についても「慎重に判断せざるを得ない」と頑なな態度に終始、組合側は「人への投資なくして会社の成長と発展はない」として、現場で懸命に汗を流す組合員の労働条件向上に資する回答を求め、強く抗議してきた。

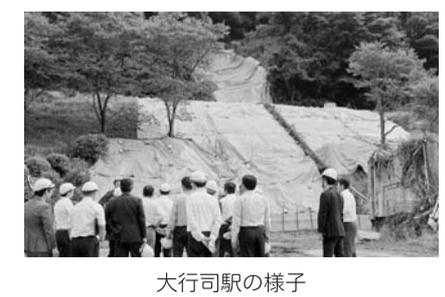
第2回団体交渉以降も会社の態度に変化はなく厳しい交渉を強いられてきたが、第4回団体交渉において、12項目の提案を受け、同日開催した第4回中央執行委員会において取り扱いを協議した。中央執行委員会では「チャレンジ2018」で示した目標達成はおろか、最重要項目として設定した要求の多くが前進していない事などから、到底納得はできないとの意見が相次いだ。パートナー社員に対する退職慰労金や積立保存休暇の

新設、結婚休暇の改善、扶養手当の新設等、パートナー社員の切実な要求が反映されている事などから、これ以上の前進は困難と判断し

九州北部豪雨
JR連合国会議員懇が被災線区を視察
あまりもの被災状況に絶句

JR連合は、9月11日、JR連合国会議員懇及び21世紀の鉄道を考える議員フォーラムのメンバーとともに、平成29年7月九州北部豪雨で被災した久大本線・日田

彦山線の現地視察、意見交換会を開催した。橋脚が倒れ、橋りょうごと流された花月川橋りょう(久大本線・光岡〜日田間)や駅舎が倒壊した大行司駅(日田彦山線)をはじめ、無数の被害状況を確認するとともに、今後、どのような支援策が必要なのか、国政における議論経過等を交えた意見交換を行った。



大行司駅の様子

妥結した。組合員が「ゆとり」「豊かさ」「希望」を持って、活き活きと働き続けるためには、まだまだ道半ばであり、本部は新たなスローガン「信頼・団結・前進」のもと、更なる労働条件の改善に向けて奮闘していくこととする。

<2017年度労働協約改訂内容>

■ 勤務賃金等の一部改正について

1 積立保存休暇及び保存休暇の使用事由の見直し
・育児を理由に積立保存休暇及び保存休暇を使用する場合の子に係る適用条件を3才未満とする。
・平成29年10月1日から実施

2 別居手当の認定条件の見直し
・配偶者又は扶養親族の居住地から勤務箇所までの距離が60km以上100km未満の場合について、通勤に要する時間が2時間未満の場合においても、会社が認めた場合は別居手当を支払う。
・平成29年10月1日から実施

3 パートナー社員の病気休職の新設
・平成30年4月1日以降に期間の定めのない雇用契約を締結するパートナー社員に対する病気休職を新設する。なお、病気休職の期間は3年を超えない範囲内とする。これに伴い、平成30年4月1日以降に期間の定めのない雇用契約を締結するパートナー社員が私傷病により欠勤する場合の無給休暇の期間を継続90日以内(勤続10年以上の者は継続180日以内)とし、病気休職の取扱いについては、社員と同様とする。
・平成30年4月1日から実施

4 パートナー社員の積立保存休暇の新設
・平成30年4月1日以降に期間の定めのない雇用契約を締結するパートナー社員の、各年度における失効した年休のうち5日を限度に積立保存休暇として積み立てる。ただし、積立累計日数は20日を限度とする。
・平成30年4月1日以降に失効する年休から実施

5 パートナー社員の休暇の見直し
(1) 結婚する場合の休暇のうち、結婚の日から3日を超え5日以内の無給休暇を有給休暇とする。
(2) 生後満1年に達しない生児を育てる女性が育児時間を請求した場合の無給休暇を有給休暇とする。
(3) 平成30年4月1日から実施

6 パートナー社員の扶養手当の新設
・パートナー社員についても、扶養手当を支払う。なお、支払範囲、扶養親族の範囲及び支払額は、社員と同様とする。
・平成30年4月1日から実施

7 パートナー社員の退職慰労金の新設
・雇用期間が継続して3年以上で退職するパートナー社員に、退職慰労金を支払う。なお、支払額はパートナー社員としての継続した雇用期間に応じて次に定めるとおりとする。

Table with 2 columns: 支払対象者 (Employment duration categories) and 支払額 (Payment amounts ranging from 30,000 to 300,000 yen).

・平成30年4月1日から実施

8 パートナー社員の懲戒の種類追加
・パートナー社員の懲戒の種類に出勤停止を設ける。なお、出勤停止の取扱いについては、社員と同様とする。
・平成30年4月1日から実施

9 兼務者に対する帰宅者自由席特急券代用証の交付
(1) 兼務(主として1箇月以上継続して兼務箇所勤務する場合に限る)の発令があった者のうち独身者が、兼務発令直前の寮又は賃貸等の住居(以下、「自宅」という)まで帰宅する場合、以下の条件のうちいずれかに該当する場合に自由席特急券代用証を交付する。
ア 自宅から兼務箇所までの距離が60km以上あり、かつ通勤に要する時間が2時間以上ある。(ただし、通勤に要する時間が2時間未満の場合においても、会社が認めた場合は交付する)
イ 自宅から兼務箇所までの距離が100km以上ある。
(2) 平成29年10月1日から実施

10 定期健康診断時に医学適性検査を受診する場合の勤務の取扱いの見直し
・定期健康診断時に医学適性検査を受診する場合には、受診に係る時間を労働時間として取り扱う。
・平成30年4月1日から実施

11 パートナー社員の結婚祝金の見直し
・パートナー社員に対する結婚祝金の支払額を70,000円とする。
・平成30年4月1日から実施

12 財形貯蓄の加入対象者の拡大
・財形貯蓄の加入対象に、パートナー社員を追加する。
・平成30年4月1日以降の新規加入受付時から実施

更には駅舎自体が失われた現実を目の当たりにし、特に花月川橋りょうでは、巨大な橋脚5本が倒壊、目下に散らばる橋りょうやレールを見て「どうすればこれほどの被害となるのか」と絶句した。意見交換会では、日田彦山線の復旧に向けた率直な疑問として「本当に鉄道で復旧させる事が良いのか」「他の交通モードで地域交通を担っていく事も検討す

べきではないか」「地域としっかりと議論が必要だ」という意見が相次いだ。ほか、今後、国会で審議がさやかれている「鉄道軌道整備法改正法案」の問題点として「災害復旧費用に国費を充ててしまえば、事業者の主体性を脅かす可能性があり、事業者が主体性を持って事業活動を継続することが出来る法律となり得るのか注視していかなくてはならない」との意見もいただいた。平成29年7月九州北部豪雨での災害は被害総額、復旧費用が算定できておらず、今後は、具体的な試算結果を基に、地域を含めて議論が必要となってくる。JR九州労組は、JR連合、JR連合国会議員懇談会、JR九州労組議員団会議を中心に、地域や共闘団体等とも連携し、平成28年熊本地震も含めた災害復旧に全力を挙げて取り組んでいく決意である。

J R 連合九州地協
第26回定期委員会

J R 連合結成25年 安全で信頼されるJ Rを築く



J R 連合九州地協は、9月23日、福岡市内で第26回定期委員会を開催し、1年間の活動を総括するとともに、安全確立に向けた取り

組みや組織強化拡大の取り組み、政治的政策課題の実現に向けた取り組み等を柱とする運動方針を満場一致で決定した。また、役員選出においては、中原博徳氏（J R九州労組中央執行委員長）をはじめとする力強い新体制を確立した。

冒頭であいさつした中原議長は、平成28年熊本地震のほか、平成29年7月九州北部豪雨、台風18号の被災状況に触れ、交通ネットワークの維持に取り組んでいく決意を表明するとともに、

国民の不安と不満が蔓延する政治情勢に対して「政治を生活者や勤労者に取り戻す闘いを展開しよう」と呼びかけた。また、当面する諸課題については①最優先課題である安全確立の取り組み、②政治的政策課題の実現に向けた取り組み、③2018年春季生活闘争の取り組み、④民主化闘争の完遂に向けた取り組みについて所信を述べ、連合が提唱する「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けて全力で取り組む決意を明らかにした。

最後に、J Rを代表する産別としての責任と自覚を持ち、組織を挙げて運動を展開することを参加者全員で確認、中原議長の団結ガランパローで閉会した。

竹内信昭氏（社民党福岡県連副代表）、越智直樹氏（九州交通労働事務局長）、福田博州氏（全国交通共済生協九州事業本部長）、河村滋喜氏（J R連合事務局長）を迎え、それぞれ連帯と激励のメッセージをいただいた。

その後、田頭事務局長が経過報告、運動方針（案）等を提起し、参加した委員からの質疑を受け、全ての議案が満場一致で採択された。

分会の活動は、毎月1回の執行委員会開催を目標としておりますが、普段から各執行委員間のコミュニケーションを大事にしてまいります。また、賃金実態調査やカンパ活動、春闘家族署名等は参加率100%を目標に取り組んでいます。

2017年 年末手当 3.0か月分を要求

本部は、9月22日に開催した第4回中央執行委員会において、2017年の年末手当3.0か月分を要求することを決定した。合わせて、パートナース社員、嘱託再雇用社員も社員と同月数を求めるほか、55才以上の社員には加算措置も要求する。

社会情勢を見ると生活関連

連費が高騰するなど、組合員の可処分所得は減少しているが、会社の経営状況は好調を維持していると判断。組合員は7月の豪雨災害や台風18号の災害復旧に懸命に取り組んでおり、お中元をはじめとする会社施策へ

も積極的に協力していることから、生活給として定着している年末手当の要求は、昨年同月数の3.0か月分が妥当であるとの結論に至った。さらにパートナース社員と嘱託再雇用社員についても、社員と同様に会社経営に貢献しており、社員と同月数の年末手当が必要であると判断した。

要求書は9月29日に会社に提出しており、今後、鋭意交渉を積み上げていくこととなるため、組合員には力強い支援を要請したい。なお、支払日は12月8日を求めている。

J R 連合九州地協 2017年度役員名簿

役職	氏名	単組名
議長	中原博徳	J R九州労組
副議長	竹本俊文	J R西労組
- " -	田代済人	貨物鉄産労
- " -	角当智重	J R九州バス労組
事務局長	田頭正憲	J R九州労組
常任委員	田中孝志	J R西労組
- " -	原博之	貨物鉄産労
- " -	森宗愛	J R九州バス労組
会計監査員	野口茂	J R西労組
- " -	赤松重幸	貨物鉄産労

来賓には、高島喜信氏（連合九州ブロック代表幹事）、古賀之士氏（21世紀の鉄道を考える議員フォーラム・民進党参議院議員）、

新任役員は左記のとおり。

分会を訪ねて

29 事業開発分会

組合員に寄り添った活動を展開



◎ 執行委員長
野口 祐二

◎ 組織数
124名（組織率98%）

◎ 活動内容
事業開発分会は、本社の事業開発本部（企画部、開発部、ホテル開発部、マンション事業部、サービス事業部、カード事業部）に所属する組合員で構成された分会です。

事業開発本部の主な業務内容は、駅ビルやホテル、マンション開発等の不動産事業や、J Qカード、スゴカを取り扱うカード事業、保険事業等を行う

分会の活動は、毎月1回の執行委員会開催を目標としておりますが、普段から各執行委員間のコミュニケーションを大事にしてまいります。また、賃金実態調査やカンパ活動、春闘家族署名等は参加率100%を目標に取り組んでいます。

今後も、組合員全員が参加しやすい環境を作るとともに、組合員に寄り添った運動に心がけ、積極的に活動できる組織づくりに努めていきます。

専門的知見で施策に提言

車掌部会・工務部会が定期委員会を開催



車掌部会長に再任された藤河直樹氏

【車掌部会】

車掌部会は9月27日、福岡市内で第17回定期委員会を開催した。

藤河部会長は、労使で合意されていない特急4両ワンマン施策に対して「車掌が案内係として乗務しているから問題が発生していな



新工務部会長に選出された宮下睦史氏

【工務部会】

工務部会は9月30日、福岡市内で第26回定期委員会を開催した。

河野部会長は、甚大な被害を受けた九州北部豪雨や台風18号による災害に触れ、「工務系組合員は災害にめ

げず、公共交通機関の復旧に向けて取り組んでいく」と呼びかけた。また、安全の確立に向けた取り組みについては、「J R連合の指導のもと、死亡事故・重大労災ゼロの実現に向け、働く者の全員参加で取り組んでいく」と呼びかけた。

議事では、4人の委員から「災害発生に伴う通勤の実態について」「工事発注業務について」などの職場の実態報告を受けるとともに、九州新幹線西九州ルート開業に向けての課題や、役員の世代交代に向けた課題について提言を受けた。

役員改選においては、長く工務部会を牽引した河野儀一氏（大分工務センター）が退任し、新たに宮下睦史氏（鹿児島工務センター）が部会長に就任、16名での新体制がスタートした。